

■第18回さいたま市総合振興計画推進本部会議 議事概要

【日 時】 令和6年9月2日（月） 午前11時00分～午前11時15分

【場 所】 政策会議室
※オンラインによる出席含む

【出席者】 （政策会議室）

市長、日野副市長、高橋副市長、新屋副市長、水道事業管理者、教育長、市長公室長、都市戦略本部長、総務局長、財政局長、市民局長（代理）、スポーツ文化局長、保健衛生局長、福祉局長、子ども未来局長、環境局長、経済局長、都市局長、建設局長、北区役所区長、南区役所区長、消防局長、会計管理者、水道局長、議会局長、副教育長、選挙管理委員会事務局長、人事委員会事務局長、監査事務局長、農業委員会事務局長、総合政策監

（オンラインによる出席）

西区役所区長、大宮区役所区長、見沼区役所区長、中央区役所区長、桜区役所区長、浦和区役所区長、緑区役所区長、岩槻区役所区長

【議 題】 (1)中間見直しに係るこれまでの検討経過について
(2)中間点検結果について
(3)今後の検討の進め方・スケジュールについて

<議題説明(1)(2)(3)>

○事務局（都市経営戦略部）から、資料1、資料2及び資料3により、次のような説明があった。

- ・はじめに、本日の目的について説明する。
- ・議題(1)では、中間見直しに係るこれまでの検討経過として、中間見直しに係る基本的な考え方、見直しの範囲、検討の進め方について御報告するもの。
- ・議題(2)では、中間点検の結果を御確認いただいたうえで、対応の方向性について御承認いただきたい。
- ・議題(3)では、今後の検討の進め方・スケジュールを御説明の上、基本計画見直しに当たっての検討の進め方について、御承認いただきたい。
- ・また「中間点検の結果」（概要版・全体版）について、9月定例会において報告してよろしいか御承認いただきたい。

（資料1）

- ・議題(1)中間見直しに係るこれまでの検討経過について説明する。

- ・まず、中間見直しの趣旨であるが、基本計画では、計画期間の中間期に、それまでの点検を行い、検証・分析等に基づく中間見直しを行うことを定めている。これを踏まえ、計画の中間期にあたる令和7年度に中間見直しを行うもの。
- ・中間見直しの基本的な考え方は、計画策定後の社会経済状況の変化や、各分野における施策・事業の進捗状況等を踏まえ、各章の政策ごとに中間点検を実施する。
- ・また、新庁舎整備等に伴う全市的な都市づくりの方向性を踏まえ、基本計画第4部に定める「各区の特性と将来像」への影響についても、調査・検討を行う。
- ・そのうえで、各分野における中間点検の結果及び「各区の特性と将来像」への影響を踏まえ、基本計画の見直しを行う。
- ・見直しの範囲については、「将来都市像」、「都市づくりの基本理念」等を除き、基本計画全体を対象とする。
- ・見直しの進め方は、記載のとおりとなるが、各区検討懇話会や市民意見聴取の結果も踏まえ、庁内での自主的な点検として中間点検を実施した。今後は審議会へ諮問のうえ審議いただく予定。

(資料2)

- ・次に議題2「中間点検結果」について説明
- ・庁内での自主的な点検の結果として、中間点検結果をまとめている。
- ・まず、中間点検結果の概要として、社会経済状況の変化に着目し、基本計画の各分野に共通するものとして、「人口動態」、「経済動向」、「デジタル化」、「新型コロナウイルス感染症」、「気候変動」に分類し、対応の方向性を一覧で示している。
- ・項番1の人口動態については、昨年、新たな社人研推計が示されたところであるが、総人口のピークが5年後ろ倒しになるといった変化はあったものの、少子高齢化・人口減少というトレンドに変わりはないため、引き続き持続可能な都市づくりを進めていく必要がある。
- ・次に、デジタル化では、社会全体におけるデジタル化の急速な進展を踏まえ、地域社会のデジタル化を推進し、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル社会の実現を目指していく必要がある。
- ・また、気候変動による異常気象・自然災害は年々、頻発・激甚化しており、市民生活に深刻な影響をもたらす危険性がある。温室効果ガスの抑制だけでなく、気候変動に伴う被害の防止や軽減を図る適応策に取り組んでいく必要がある。
- ・総論としては、基本計画の方向性を大きく変えていくような見直しまでには至らないものの、令和3年度に現在の総合振興計画がスタートして以降の社会経済状況の変化を踏まえ、各分野で見直しを進めていく必要があるものと考えている。
- ・カテゴリーごとに、基本計画策定以降の変化や、対応の方向性を一覧でまとめており、新たな要素と考えられるものについては、青字で記載している。また、事業進捗や個々の法改正等を踏まえた、各分野における対応の方向性についても、各分野の動向として一覧で示している。
- ・以上の中間点検結果について、9月定例会で報告することについて、御承認いただきました

い。

(資料3)

- ・次に、議題3「今後の検討の進め方」について説明する。
- ・本日の推進本部会議では、中間点検結果に基づき、基本計画の具体的な文言の検討を行う前提として、計画策定以降の社会経済状況の変化等の把握、対応の方向性について整理し報告した。
- ・今後は、今回の整理を踏まえて、文言見直しの検討類型(案)に基づき、基本計画書における具体的な文言の検討を進めていく予定である。
- ・具体的には、社会経済状況の変化等を踏まえた見直し、統計数値等の時点更新について見直しをすすめ、それ以外の言い回しの修正等の見直しについては原則として行わないことを想定している。
- ・本日の推進本会議で御承認いただいた内容をもって、今後、9月定例会で中間見直しの検討状況について報告を行ったのち、10月上旬に総合振興計画審議会への諮問を予定している。
- ・来年以降のスケジュールは記載のとおり、1月に審議会より答申をいただいた後、庁内での検討を踏まえ、6月定例会で素案を報告させていただき、パブリック・コメント等の所要の手続きを行ったうえで、9月定例会で議案を提出する予定。また、次期実施計画についても並行して検討を進め、12月議会での素案報告を目指してまいりたいと考えている。

<意見・質問等>

なし

<結果>

○議長から、「中間点検結果」及び「今後の検討の進め方」について発議され、了承された。

以 上